



- 1 開催日 令和3年4月13日(火)
- 2 開会及び閉会の時刻 午前10時00分開会 午前12時00分閉会
- 3 開催場所 仙台市役所教育局第1会議室(オンライン参加含む)
- 4 出席委員氏名 阿部哲也委員, 加茂光孝委員, 齊藤康則委員, 佐藤智子委員, 庄司弘美委員, 高城みさ委員, 高橋満委員, 高山典子委員, 広瀬剛史委員, 松本由男委員, 松山智美委員
- 5 事務局職員 筒井生涯学習部長, 木田生涯学習支援センター長, 田中生涯学習課長, 勢藤生涯学習課主幹, 門脇主査, 遠藤主査, 須藤生涯学習課企画係長, 生涯学習課企画係松田主事
- 6 会議の次第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶 高橋委員長
 - (3) 報告事項
 - ①令和3年度教育委員会組織及び社会教育関係予算について
 - ②仙台市教育構想2021について
 - (4) 協議事項
 - ①令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について
 - ②答申の骨子案・構成案の協議
 - ③その他
 - (5) その他
 - (6) 閉会
- 7 会議の概要
 - (1) 報告事項
 - ①令和3年度教育委員会組織及び社会教育関係予算について
 - 令和3年度教育委員会組織及び社会教育関係予算について, 資料3, 4に沿って事務局より概要の報告を行った。
 - ②仙台市教育構想2021について
 - 策定の際に, 仙台市社会教育委員からもご意見を頂いた「仙台市教育構想2021」について, 2021年3月末に市長決裁並びに教育委員会の議決をもって, 資料5に記載の通り仙台市教育構想2021が策定されたことについて事務局より報告を行った。
 - (2) 協議事項
 - ①令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について

- 令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について、資料6, 7に沿って事務局より概要を説明した。
- 委員より「補助金交付団体を決定する交付の基準」及び「事業評価」についてのご質問を頂き、事務局から次の通り回答した。
 - ・「交付の基準」については、交付する団体が「生涯学習事業」に積極的であり、かつその担い手となっていていただいているというところが大きい。最近では交付団体が変わりがないが、これらの団体の活動に着目をして評価を行い、交付団体を決定している。
 - ・「事業評価」については、年度毎の活動について団体から報告を出していただき、その内容について精査させていただいた上で、次年度の交付についても検討している。
- 事務局からの回答を受けて、委員より次のようなご意見をいただいた。
 - ・次年度の会議内での補助金交付団体の協議時の対応として、補助金を受ける団体の前年度の活動内容について、分かる形で示していただきたい。
- 委員からのご意見をを受けて、事務局から次年度以降の協議時にはご希望頂いた内容についてお示しできるよう対応する旨、回答がなされた。

②答申の骨子案・構成案の協議

- 委員長より資料8～10に沿って、骨子の確認、執筆作業についての説明がなされ、その後全体協議を行った。
- 議論内容と、まとめは以下のとおり
 - ・感染症拡大状況下において、ICTの活用についても文言として入れ込むことが出来れば良いのではないか。
 - ・「障害のある方の生涯学習」については、当事者の方々への聴き取りを実施し、内容を充実させていきたい。
 - ・感染症拡大の状況下ではあるが、必要であればグループごとに参集し、話し合いを行うことを検討してはどうか。
 - ・資料9の大項目3・4については、執筆の役割分担を中項目に沿って、担当2～3名程で各グループ内での割り振りを検討し、担当者同士で相談しながら肉付けをしていく、という方法が良いのではないか。

<まとめ>

- ・執筆作業は、資料9の中項目に沿って担当2～3名程を目安に、各グループ内での割り振りを検討し、担当者同士で相談しながら作業を進めていく。
- ・聴き取りについて、障害者の生涯学習を検討するチームについては、追加聴き取りを行えるよう事務局にて調整を行う。貧困のなかにある人びとの生涯学習を検討するチームについては、グループ内で一度話し合い必要性を検討いただく。
- ・各グループでリーダーを中心として執筆作業を進め、次回6月1日の会議では執筆された内容について議論を行う。

②その他

- 特になし

8 その他

- 次回会議の開催方法については、状況によりオンライン開催を検討する。

「仙台市社会教育委員の会議実施要領」第4条及び第5条に基づき会議録を作成し、同要領第6条に基づき委員長及び会議録署名人が署名押印する。

令和 3 年 5 月 17 日

委員長

高橋 満

会議録署名人

高山 典子

